

1. 各種のご相談をされたい場合、[特別相談窓口](#)を活用いただけます。

- 中小企業・小規模事業者の皆様のご懸念・ご不安・ご相談にきめ細かく対応いたします。

アドバイス・施策紹介

2. [中堅・中小自動車部品サプライヤー](#)で、経営アドバイスや各種支援策の紹介を受けたい場合は、[ミカタプロジェクト](#)を活用いただけます。

- 窓口相談やセミナー・実地研修、専門家派遣等の支援を実施しています。

詳細はこちら
↓



資金繰り

3. 資金繰りにお困りの場合、[セーフティネット貸付](#)を活用いただけます。

- 日本政策金融公庫及び商工中金が実施するセーフティネット貸付の要件を緩和し、支援対象を自動車部品メーカー等、米国の自動車に対する関税引き上げ等の影響を受ける事業者にまで拡大。
- 「売上高前年同期比5%以上減」の要件を満たさなくても、関税引き上げの影響を受けたことの説明があれば、適用可能です。

詳細はこちら
↓



資金繰り

県の支援策（融資制度）

県・市（担当課）	電話番号	支援策
鳥取県（企業支援課）	0857-26-7249	地域経済変動対策資金「令和7年度アメリカの関税引き上げによる経済変動」
島根県（中小企業課）	0852-22-5883	協調支援型経営課題対応特別資金
岡山県（経営支援課）	086-226-7361	経済変動対策資金
広島県（経営革新課）	082-513-3321	緊急経営基盤強化資金
山口県（経営金融課）	083-933-3188	経営安定資金

詳細は、各県ホームページをご覧ください

4. 海外取引のリスクがご心配な場合、日本貿易保険（NEXI）の貿易保険を活用いただけます。

- 貿易保険は、企業の輸出、投資、融資等の対外取引において生じる民間保険では救済できないリスクをカバーするもので、(株)日本貿易保険（NEXI）が提供しています。
- 米国の輸入関税措置に起因して、輸出契約が破棄され、代金回収不能等の損失が発生した場合は、保険金支払の対象とします。（関税措置決定前に有効な保険契約が対象）
- 海外事業資金貸付保険を活用した運転資金の調達支援を検討中です（詳細が決定次第、NEXI ホームページで発表予定）。

詳細はこちら



補助金

第20次公募；令和7年4月25日～7月25日17:00

5. 新商品・新サービスの開発に必要な設備投資等をお考えの場合、ものづくり補助金を活用いただけます。

- 補助上限限、補助率
- 【製品・サービス高付加価値化枠】最大2,500万円、
中小企業1/2、小規模・再生2/3
- 【グローバル枠】最大3,000万円
中小企業1/2、小規模2/3
- 対象経費：機械装置・システム購入費（必須）、技術導入費、専門家経費等
- 米国の関税措置により影響を受けた事業者には、優先的に採択となります。

詳細はこちら



補助金

第1回公募；令和7年4月22日～7月10日18:00

6. 新市場等への新規参入にかかる設備投資等をお考えの場合、中小企業新事業進出補助金を活用いただけます。

- 補助上限2,500万円～7,000万円、補助率1/2（中小企業等）
- 対象経費：建物費、構築物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費等
- 米国の関税措置により影響を受けた事業者には、優先的に採択となります。

詳細はこちら

